

松山市過疎地域持続的発展計画
(令和3年度～令和8年度・中島地域)

令和3年12月
(令和5年6月変更)

愛媛県松山市

松山市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和8年度・中島地域）目次

1. 基本的な事項

(1) 過疎地域の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	5
(3) 行財政の状況	8
(4) 地域の持続的発展の基本方針	1 2
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	1 4
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	1 4
(7) 計画期間	1 4
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	1 5

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現状と問題点	1 7
(2) その対策	1 8
(3) 事業計画	1 9

3. 産業の振興

(1) 現状と問題点	2 0
(2) その対策	2 2
(3) 事業計画	2 4
(4) 産業振興促進事項	2 6

4. 地域における情報化

(1) 現状と問題点	2 7
(2) その対策	2 7
(3) 事業計画	2 7

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現状と問題点	2 8
(2) その対策	2 9
(3) 事業計画	2 9

6. 生活環境の整備

(1) 現状と問題点	3 0
(2) その対策	3 1

(3) 事業計画	3 2
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現状と問題点	3 3
(2) その対策	3 4
(3) 事業計画	3 5
8. 医療の確保	
(1) 現状と問題点	3 6
(2) その対策	3 7
(3) 事業計画	3 7
9. 教育の振興	
(1) 現状と問題点	3 8
(2) その対策	3 9
10. 集落の整備	
(1) 現状と問題点	4 1
(2) その対策	4 1
11. 地域文化の振興等	
(1) 現状と問題点	4 2
(2) その対策	4 2
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現状と問題点	4 3
(2) その対策	4 3
事業計画 過疎地域持続的発展事業分	4 4

1 基本的な事項

(1) 過疎地域(旧中島町域。以下、「中島地域」という。)の概況

(ア) 中島地域の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 自然的条件の概要

中島地域は松山市中心部の北西約20km、広島・山口両県に接する瀬戸内海西部に位置し、6つの有人島(野忽那島・睦月島・中島・怒和島・津和地島・二神島)と22の無人島からなっている。

本地域は東西18.75km、南北21.25kmに及んでいるが、その多くが伊予灘、斎灘などの海からなり、陸地部分は37.31km²と1割にも満たない。

本地域には296.5m(大里山)を最高に200m前後の山を有し、傾斜が急で平坦地が少ない。また地質は花崗岩が風化した砂質土からなり、保水力が弱く、河川はいずれも小規模で、流量も少ない。

気候は瀬戸内海特有の温暖な多照寡雨で、過去30年間の平均気温は16.8℃、年平均降雨量は1,404.6mmで、冬季も積雪を見ることがなく、柑橘の栽培に適している。海岸線は出入りが多く、島と島との間は海峡、瀬戸が多くあるため、周辺の海は鯛等高級魚の好漁場となっている。

② 歴史的条件の概要

中島地域の歴史は、今から5千年以前に原始生活が営まれていたことが出土遺物から推定される。

本地域のことが歴史上初めて文書に記されたのは西暦747年(天平19年)の「法隆寺伽藍縁起并流記資材帳」である。そこには「骨奈嶋」と記されているが、平安時代に入ると「忽那嶋」と書かれるようになり、伊予国唯一の公認された牛馬の放牧場として栄えた。

室町時代になると「忽那島」が「中島」と呼ばれるようになった。当時は豪族の忽那氏が瀬戸内海で水軍の雄として活躍し、南朝方の懐良親王を擁立し、瀬戸内海の制海権を掌握していた。江戸時代には大洲、松山両藩に二分されていたが、明治時代に入ると、それまで17ヶ村であったのが、同22年の町村制施行により東中島村、神和村、睦野村、西中島村が誕生し、昭和27年東中島村が町政施行により中島町となった。昭和34年に

は中島町（旧東中島村）と神和村が、翌年睦野村、同38年西中島村が合併し、中島町となったが、平成17年1月1日に松山市・北条市の2市1町で合併し、現在の松山市となった。

③社会的、経済的諸条件の概要

野忽那島・睦月島・中島・怒和島・津和地島・二神島の6つの有人島は、海岸線に面した平坦部に集落を形成しており、中島に11集落、怒和島に2集落、その他の島は1島1集落で計17集落がある。

また、6つの島の人口を見ると、中島が最も多く総人口の約7割（71.7%）を占め、続いて怒和島（9.1%）、津和地島（7.5%）、睦月島（5.7%）、二神島（3.3%）、野忽那島（2.7%）となっている。そのため、中島に市役所支所・文化センター・郵便局・病院・学校等が集中し、地域社会、経済の中心となっているが、高齢化・過疎化は旧中島地域全域において進行しているため、活力の低下が懸念されている。

中島地域の基幹産業は第1次産業で、全就業者の61.0%にもなり、柑橘栽培に特化した農業と、一本釣り、刺し網、採介藻等の漁業が中心である。第2次産業と第3次産業については、既存産業の発展、新規産業の誘致・創生をいかに進め、就労の場の確保や、Uターンはもちろん、J・Iターンなど積極的な移住定住の促進策が求められている。

（イ）中島地域における過疎の状況

戦後、中島地域は柑橘の銘柄産地として繁栄し、昭和35年には人口16,168人（国勢調査）であった。しかし、高度経済成長による工業化社会への移行と、農業など基幹産業の低迷から若年層を中心とした人口流出が進み、平成27年には3,881人と実に76.0%も減少した。年齢3階層では平成27年には生産年齢人口（15歳～64歳）が32.6%、老年人口（65歳以上）が63.6%となっており、国、県の水準をはるかに上回るペースで高齢化が進んでいる。

この状況に対処すべく旧中島町及び松山市は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく支援措置を活用するとともに、過疎地域自立促進計画を策定し各種事業を実施してきた。

交通通信体系整備では、市道の新設改良や渡船施設の係留施設など港湾の整備を進めた。特に広域交通では、高速艇の運航や大型フェリーの建造

により、松山経済圏との交流を促進するとともに、船舶定期券の助成を行うことで、島外への通勤・通学がより容易となった。また、合併後の平成17年度に地域イントラネット基盤整備事業で、光ファイバーを約40kmにわたり整備した。産業振興においては、農道等の農業基盤整備を進めるとともに、漁港施設の整備、魚礁や築いそによる漁場の造成・改良や、つくり育てる漁業を積極的に推進してきた。福祉の向上及び増進については、保健センター中島分室の整備を行った。医療の確保については、中島病院の民営化を行い、診療科目を増やすなど民間活力による医療体制の確保を行った。また、島しょ部への救急対応や沿岸地域での消火・救助活動を行なうため、救急車を搭載できる消防救急艇の運航を開始するとともにヘリコプター離着陸場を整備したほか、地域に居住する住民の通院負担を軽減する船賃助成を行っている。その他生活環境の整備、教育施設の整備等、過疎からの脱却のための諸施策を展開してきたが、急速な高齢化と出生人口の減少による人口構成の変化が地域の活力の低下を招き、若年層の定住対策が依然として大きな課題となっている。

(ウ) 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、県過疎地域持続的発展方針等での位置づけに配慮した中島地域の社会経済的発展の方向性の概要

中島地域の基幹産業は柑橘栽培を主体とする農業と漁業で、他の産業はこれらを補完・関連する形で発展してきた。就業者数は平成27年に2,037人であり、その内訳は第1次産業1,243人(61.0%)、第2次産業94人(4.6%)、第3次産業645人(31.7%)となっている。

第1次産業の就業者は、過疎化の進行や柑橘農業等基幹産業の低迷から後継者不足となり、昭和40年の4,505人から平成27年には1,149人へと3,356人の減(Δ74.5%)となっている。

第2次産業就業者は、昭和40年の438人から平成27年には94人へと344人減少し(Δ78.5%)、第3次産業就業者は、昭和40年の1,678人から平成27年には645人と1,033人の減(Δ61.6%)となっている。

基幹産業である柑橘農業は、全国的な生産過剰や貿易の自由化、消費者ニーズの多様化、価格の低迷など構造的な不況の影響を受け、農家経済の悪

化、若者の農業離れによる後継者不足、従事者の高齢化等が進展している。これらの諸課題に対し、産地間競争に対応できる農業の確立をめざし、農業基盤整備を進めるとともに、経営規模の拡大、集約化、適地適作等に努めてきた。

そのような中、平成3年9月の台風19号災害により、柑橘が壊滅的被害を受け、農業経営を根底から揺るがし、生産維持さえ危ぶまれる状況となった。それに対し、農家はもとより行政と農協が一体となって改植等による園地の復興や経営維持に取り組み、生産量も回復してきた。しかしながら、その後も平成16年の台風18号災害や平成30年の西日本豪雨災害等に見舞われたことなどにより農家の営農意欲の減退が懸念されている。

一方、漁業も遊漁者の増加と漁獲技術の進歩により乱獲が続き、漁場の荒廃による資源の枯渇が問題となった。そのため、魚礁設置や種苗放流を行い漁業資源の増大を図るとともに、まつやま農林水産物ブランドに指定したぼっちゃん島あわび等の養殖を積極的に進めているが、価格の低迷や後継者不足が深刻な課題となっている。

離島という地理的特性により、企業立地が困難であり、依然として第1次産業主体の就業構造が続いている。今後、県過疎地域持続的発展方針等を踏まえ、地域資源の活用、産業の複合化等により自立的、内発的な産業の振興に努め、雇用の増大等、若者が定住できるまちづくりとともに、高齢化の進行に対応した生きがいと活力ある高齢者対策を進める。また、戦略的、重点的投資を一層推進し、個性的で魅力ある地域づくりに努める。

(2) 人口及び産業の推移と動向

(ア) 人口の推移と動向

中島地域の人口を国勢調査からみると、昭和35年の16,168人が、平成27年には3,881人へと大幅に減少している。人口減少率は昭和35年から昭和50年の間で35.3%と高い率を示しており、昭和50年から平成2年の間は22.4%と鈍化傾向を示したが、平成2年から平成17年にかけては33.1%、平成17年から平成27年は28.5%と再び上昇傾向にある。年齢3階級別でみると、年少人口が常に30~70%の高い率で減少しているのに対し、老年人口は減少に転じたものの減少率は低く、構成比率が63.3%となっている。今後、既存産業の活性化や複合的経営手法の導入を図るとともに、生活環境整備等多方面における条件整備を実施することにより、定住の促進を図ることが重要となる。

(イ) 産業の推移と動向

中島地域の産業は温暖な瀬戸内海性気候に支えられ、柑橘農業を基幹産業として発展してきた。

産業別就業者数の推移と動向は、昭和35年から平成27年にかけて、就業者総数は減少しているものの、就業者比率はあまり変化していない。平成27年の分類可能就業者総数は1,982人で、第1次産業1,243人(62.7%)、第2次産業94人(4.7%)、第3次産業645人(32.6%)となっており、後継者のいない高齢者の離職が、就業者総数及び各分類の就業者数の減少の主な原因である。

将来の就業者の動向については、産業構造や人口構造の変化によって就業者の大幅な減少が見込まれ、後継者不足と就業者の高齢化が予想される。

今後、第1次産業は既存の産業の振興政策、農業の構造改革、農漁家の共同化、6次産業化など新しい産業の創生等により持続的な発展を目指す。第2次産業は、複合的経営手法等の導入を図り就業者の増加を図る。第3次産業は情報化社会やサービス多様化への対応、歴史、自然資源やイベント等を活用した交流型・参加型の観光を目指すとともに、農漁家との連携を充実することにより、就業者の増加を図る。

これらにより、若者の就業の場が増加し、就業構造の若返りが進み活性化が期待できる。

表1-1(1)人口の推移(国勢調査)

(中島地域)

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 16,168	人 10,461	% △35.3	人 8,114	% △22.4	人 5,427	% △33.1	人 3,881	% △28.5
0歳～14歳	5,569	2,239	△59.8	1,112	△50.3	375	△66.3	144	△61.6
15歳～64歳	9,011	6,481	△28.1	4,851	△25.2	2,374	△51.1	1,264	△46.8
うち15歳 ～29歳 (a)	2,993	1,385	△53.7	676	△51.2	194	△71.3	130	△33.0
65歳以上(b)	1,588	1,741	9.6	2,151	23.5	2,678	24.5	2,457	△8.3
(a)/総数 若年者比率	% 18.5	% 13.2		% 8.3		% 3.6		% 3.3	
(b)/総数 高齢者比率	% 9.8	% 16.6		% 26.5		% 49.3		% 63.3	

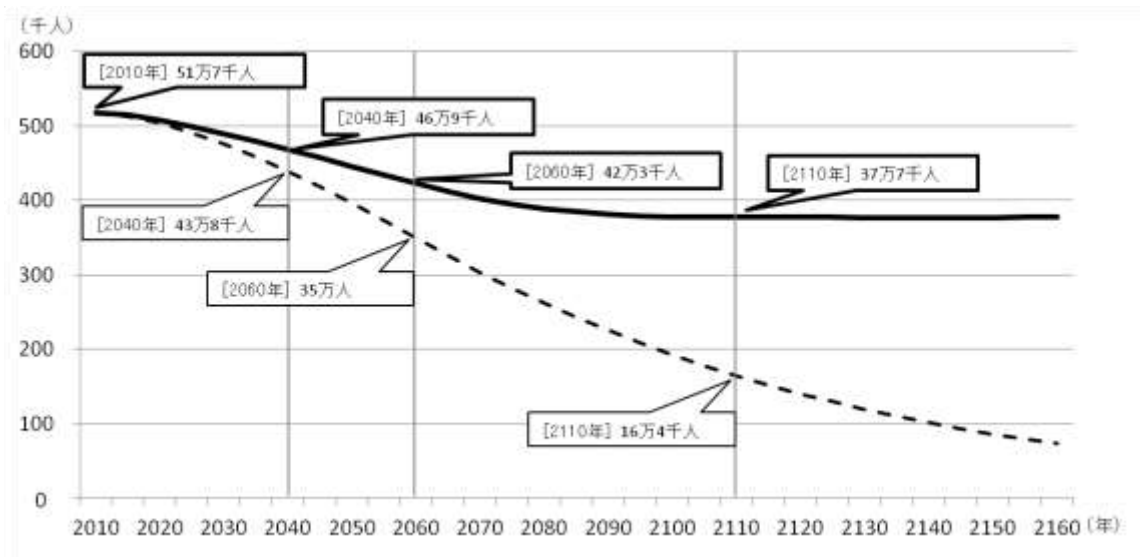
表1-1(1)人口の推移(国勢調査)

(松山市合算)

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 283,932	人 407,237	% 43.4	人 480,854	% 18.1	人 514,937	% 7.1	人 514,865	% 0.0
0歳～14歳	82,814	97,341	17.5	91,203	△6.3	72,600	△20.4	64,925	△10.6
15歳～64歳	183,484	276,841	50.9	332,604	20.1	343,823	3.4	303,024	△11.9
うち15歳 ～29歳 (a)	78,663	106,070	34.8	106,307	0.2	96,413	△9.3	75,194	△22.0
65歳以上(b)	17,634	32,948	86.8	56,330	71.0	98,265	74.4	128,658	30.9
(a)/総数 若年者比率	% 27.7	% 26.0		% 22.1		% 18.7		% 14.6	
(b)/総数 高齢者比率	% 6.2	% 8.1		% 11.7		% 19.1		% 25.0	

表1-1(2)人口の見通し

(松山創生人口100年ビジョンより)



(注1) 破線は、国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準拠した推計値（平成25年推計ベース）

(注2) 実線は、以下を見込んだ場合の松山市独自の推計値

- ① 合計特殊出生率が2030年に1.75程度、2040年以降は2.07程度
- ② 社会増減が2020年以降、均衡以上

(3) 行財政の状況

松山市は、第6次総合計画に掲げる将来都市像「人が集い 笑顔 広がる 幸せ実感都市 まつやま」の実現に向け、自分たちのまちに愛着と誇りを持ち、活力とにぎわいにあふれた魅力あるまちづくりに取り組んでいる。

行政改革では、平成28年3月に「松山市人材育成・行政経営改革方針」を策定し、多様化する市民ニーズを先取りしたスキル等を習得できるような研修の実施や研修受講者が研修成果を職場に還元するための仕組みの導入、新規事業の創設と併せた事務事業の見直しによる財源捻出、市民サービスの向上や行政経営の合理化のための組織再編や定員管理など、『ひと』、『仕事』、『組織』の一体的な改革による効率的かつ効果的な行政経営の実現を目指している。

財政運営では、平成31年3月に改定した「健全な財政運営へのガイドライン」に基づく持続可能な行財政基盤の整備や市債の健全な発行、基金の有効活用などのほか、「債権管理に関する基本方針」に基づき、全庁的な債権管理の適正化を推進するなど、健全財政の維持に取り組んでいる。

その一方で、新型コロナウイルス感染症から市民の生活や地域経済を守るため、引き続き、対策を推し進めるとともに、社会保障関係経費の増加や子育て・教育環境の充実、公共施設のマネジメントのほか、防災・減災対策などの財政需要の増加に的確に対応する必要があり、これまで以上に厳しい行財政運営が見込まれる。

このような中、中島地域では、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法の適用を受けて以来、住民の生活福祉の向上や過疎からの脱却を図るため、地域振興のための施策を積極的に推進してきた。平成17年1月の合併以降も、簡易水道の再編整備、漁港の整備拡充、情報通信基盤の整備、消防救急艇の整備、教育施設の統合整備、島内道路の整備など、公共施設の整備をはじめとした格差是正を図る諸施策を実施している。

人口減少社会の到来や高齢化の急速な進展など、社会構造が大きく転換していく中で、緊急かつ重要な課題である人口減少問題への対応や周辺市町との広域連携など、市政を取り巻く環境は目まぐるしく変化している。こうした状況においてこそ、行財政改革への不断の努力により、持続可能な財政運営を堅持するとともに、ますます多様化・高度化する行政ニーズ

に的確に対応していくため、より一層効率的で効果的な行財政運営を進めていく必要がある。

(松山市)
(単位：千円)

表1-2 (1) 市町村財政の状況

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	176,370,418	190,736,775	189,126,348
一般財源	100,014,785	103,020,024	103,875,656
国庫支出金	35,944,978	39,911,078	40,660,266
都道府県支出金	8,933,047	12,188,037	14,849,525
地方債	15,615,800	14,078,000	12,269,200
うち過疎対策事業債	177,000	170,000	143,900
その他	15,861,808	21,539,636	17,471,701
歳出総額 B	170,387,079	184,806,197	184,132,428
義務的経費	90,326,332	99,454,524	104,377,545
投資的経費	25,634,209	23,103,999	13,562,528
うち普通建設事業	25,618,348	23,085,033	11,684,083
その他	54,426,538	62,247,674	66,192,355
過疎対策事業費	364,149	452,076	281,465
歳出歳入総額 C(A-B)	5,983,339	5,930,578	4,993,920
翌年度へ繰越すべき 財源 D	3,687,103	3,231,125	2,022,228
実質収支 C-D	2,296,236	2,699,453	2,971,692
財政力指数	0.72	0.73	0.76
公債費負担比率	14.5	13.2	13.4
実質公債費比率	8.5	6.4	7.7
起債制限比率	7.1	-	-
経常収支比率	84.7	87.7	89.4
将来負担比率	79.8	57.6	51.8
地方債現在高	168,594,858	173,491,503	175,291,270

(中島地域)

表1-2(2)主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率(%)	3.2	83.5	85.8	31.0	31.1
舗装率(%)	41.6	91.6	91.7	91.2	91.2
農道 延長(m)	—	—	—	—	—
耕地1ha 当たり農道延長 (m)	—	—	—	—	—
林道 延長(m)	—	—	—	—	—
林野1ha 当たり林道延長 (m)	—	—	—	—	—
水道普及率(%)	70.3	76.0	81.1	73.8	71.1
水洗化率(%)	24.0	32.4	60.4	67.6	79.1
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	7.4	8.8	10.9	10.9	15.6

(松山市合算)

表1-2(2)主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率(%)	36.0	60.7	65.4	63.1	67.1
舗装率(%)	76.8	92.4	94.0	94.7	95.4
農道 延長(m)	—	—	—	88,733	94,035
耕地1ha 当たり農道延長 (m)	—	—	—	—	—
林道 延長(m)	—	—	—	—	—
林野1ha 当たり林道延長 (m)	—	—	—	—	—
水道普及率(%)	84.2	91.6	92.9	97.5	97.5
水洗化率(%)	54.0	66.0	89.1	94.3	98.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	21.7	24.6	21.9	18.5	16.7

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市は、令和3年4月1日施行の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により、中島地域が過疎地域から外れることになったが、経過措置が適用される特定市町村となった。

これまで中島地域では、高度経済成長とともに深刻化した過疎問題に対処するため、昭和45年過疎地域対策緊急措置法の適用を受けて以来、約50年にわたり、総合的、計画的な交通基盤整備をはじめ、産業基盤、生活環境基盤、医療、教育施設の整備や、地域資源を生かした活性化施策等の過疎対策事業が実施されてきた。

しかしながら、過疎地域からは外れたものの、依然として若者を中心とした人口の減少とともに、少子化・高齢化が加速し地域の活力が低下している状況にある。また、離島という地理的特性から、産業基盤整備の遅れ、厳しい雇用環境など、地域が持続的発展していくうえで多くの課題が残されている。

近年、ゆとりある生活への志向や余暇の増大、自然環境への関心の高まりなど社会環境の変化に伴い、人々は「癒し」「体験」「ふれあい」といった精神的な豊かさを望む傾向が強くなっている。豊かな自然に恵まれた瀬戸内海は、世界遺産に匹敵する価値があり、離島である本地域においても、多島美、豊饒の海、伝統文化や歴史的遺産などを守り育て都市住民と共に享受する方策を実施することにより、新しい産業の創造など無限の可能性を秘めている。

今後も、自然と人の新しい関わり方を踏まえ、恵まれた地域資源を生かした個性的で魅力ある地域づくりを進めるとともに、地域の持続的発展に向けた施策の展開が必要である。

こうしたことから、次のとおり基本方針を設定する。

① 自然と共生した魅力ある産業の振興

若者定住の観点から魅力ある産業の振興は極めて重要であり、農漁業への技術的支援による人材育成を含めた生産基盤整備、銘柄産地の育成等に加え、これを支える生活環境の整備、情報化の推進、就業定住条件の整備、環境保全、地域資源の活用等による総合的な活性化を図る。

また、農水産物のみならず自然・歴史・文化等恵まれた地域資源の活用と特産品の高付加価値化、独自の流通販売網の整備等、生産・加工・流通・販売といった分野全体をマネジメントする「複合的経営手法」の積極的導入を行う。それとともに、体験型の要素を取り入れたグリーンツーリズム等への支援も行い、持続的発展の推進に努める。

② 情報化と地域間交流の促進による活性化

地理的条件の厳しい離島地域の活性化を図るためには、情報通信体系の整備により広域的なネットワークを構築し、情報格差を是正することが必要不可欠である。多様な情報の入手や活用により、農業・水産業から高付加価値産業への脱皮を図るとともに、自然、特産品、文化遺産等、個性豊かな素材を地域内外に向けて情報発信することにより、地域の活性化を図る。

③ 都市住民を受容できるゆとりある居住環境の整備

中島地域の持つ豊かな自然環境を生かしつつ、都市住民を受容できるような交通通信体系や生活環境の整備、医療、教育、文化環境の整備等の都市的サービスの充実と、ゆとりある快適居住環境づくりを進める。それにより、都市との交流やU I Jターンを促進し、地域の持続的発展を図る。

④ ゆとりとやすらぎのある高齢者福祉の推進

高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと安心して暮らせる地域社会を創造するため、自助・共助・公助の適切な組み合わせによって、介護を社会的に支えるシステムを構築する。また、介護予防の観点から、健康増進に資する事業を実施する。

さらに、元気な高齢者の技術や技能、知識を生かした新しい産業の創造やボランティア活動等、社会参加を支援するとともに、行政と住民、N P Oなどの協働により超高齢社会に対応する。

⑤ 医療体制の確保

医療については、民営化したなかじま中央病院により、5島出張診療体

制及び一次救急医療体制を確保しており、今後もこの体制を維持していく必要がある。

また、5島出張診療時の医療スタッフ用巡回船の運航や、中島での患者搬送車の運営も維持していく。

⑥ 文化遺産・自然環境の保全と活用による地域づくり

かつて海上交通が物流の主役であった頃、離島は本土の内陸以上に交流や交易の機会に恵まれ、その時代に島外との広い交流から生まれた水準の高い文化遺産や生活文化が伝承されている。これら豊かな文化遺産を保存承継していくとともに、かけがえのない自然環境を守り育てることにより、地域文化の振興を図り、個性豊かな地域づくりを推進する。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

平成27年3月31日と令和3年3月31日の人口減少率(20.5%)を上回らない率を維持する。

人口目標(中島地域)

	基準値(令和2年度) (令和3年3月31日)	目標値(令和8年度) (令和9年3月31日)
中島地域の人口 (住民基本台帳)	3,500人	2,783人
減少率	-	20.5%

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、最終評価(令和3年～8年度)を実施し、市のホームページで公表する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間とする。なお、令和8年度については、令和8年度以降の愛媛県過疎地域持続的発展方針の策定を踏まえ、必要な変更を加える。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本市では、将来世代に大きな負担を強いることなく、持続可能な市民サービスの提供と安全安心なまちづくりを目的として、施設保有の最適化や計画的な維持保全等について基本的な考え方や方向性を取りまとめた「松山市公共施設等総合管理計画」を平成29年2月に策定した。

過疎地域持続的発展計画に記載された全ての公共施設等の整備は、松山市公共施設等総合管理計画に適合しており、過疎地域持続的発展計画の推進にあたっては、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら各分野の施策を展開することとする。また、公共施設等総合管理計画の見直し等が行われた場合においても同様とする。

公共施設等総合管理計画策定時点の公共施設等の管理に関する基本的な方針を以下に示す。今後、この基本的な方針に見直し等が行われた場合、以下の抜粋部分は見直し等後のものに読み替えるものとする。

公共施設等の管理に関する基本的な方針（抜粋）

【方針1】施設保有量の最適化

厳しい財政状況、今後の人口減少や少子高齢化の進行、市民ニーズの変化等を踏まえて適切な施設保有量の検討を行います。

具体的な方針として公共建築物については、公共施設再編成計画に基づき「50年間で20%の施設総量の削減」に努めます。また、インフラ施設については、市民生活に密接に関係することから、中長期的に経営的な視点から施設保有量の最適化に努めます。

【方針2】計画的な保全による長寿命化の推進

これまでの公共施設等における維持管理方法は、何か支障が発生した場合に対応する「事後保全型」が主でしたが、中長期的な視点から計画的な保全を推進する「予防保全型」の維持管理方法も取り入れ、財政負担軽減と維持管理費用の平準化、更には公共施設等の安全性を確保しながら可能な限り長寿命化を図ります。

【方針3】市民ニーズに対応した資産活用

人口構造や社会経済情勢の変化などによる市民や事業者ニーズの変化、さらに防災対応や、環境に配慮した取組など臨機応変に対応するため、施

設の分析結果から今後の方向性について検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮した有効活用を行います。

また、ハードである施設とソフトであるサービスを分離して考え、社会状況の変化や地域特性に応じた適切な公共サービスの確保を目指します。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現状と問題点

(ア) 移住・定住

急激な人口減少や高齢化の進展は、地域の活力低下をはじめ、自治会組織やコミュニティ活動など地域の共同体としての機能の喪失につながるものが懸念されている。このような中で島を活性化させるため、移住や定住に取り組む必要がある。

(イ) 地域間交流の促進

都市住民のゆとりある生活に対する志向や、自然環境への関心が高まる中で、自然に恵まれた生活空間や景観、文化遺産等、休暇・保養・居住の場として、中島地域は素晴らしい資源を保有している。

しかしながら、離島という地理的特性に加えて、過疎化の進行や情報発信の不足等により、地域資源が十分に活用されていない状況である。

①離島自立支援事業

平成22年4月から10月まで開催した松山島博覧会「しまはく」や平成26年度に愛媛・広島両県の島しょ部や沿岸部を舞台に開催した瀬戸内しま博覧会「しまのわ2014」で生まれた体験メニュー等を継続していく必要がある。

②トライアスロン中島大会の開催

トライアスロン中島大会は、旧中島町が昭和61年に初めて開催して以降、島の恵まれた自然環境を最大限に活用した活性化イベントとして、松山市との合併後も継続開催している。例年、競技運営やホームステイ受け入れなどに子どもからお年寄りまで約700名がボランティアとしてかかわっており、全国から約400名の選手が参加する人気のある大会に成長している。

しかし、地域住民の高齢化や人口減少に伴い、大会開催に向けた準備や当日の運営に携われる者が少なくなり、更にホームステイの受け入れに協力できる世帯も減少しており、今後は大会の継続、充実を図る上で人的確保が課題となっている。

(ウ) 人材育成

人口減少や高齢化に伴う生産人口割合の低下に伴い、多様な人材の確保

や人材育成が課題となっている。

(2) その対策

(ア) 移住・定住

都市部での広報や島しょ部での生活を体験できるツアーなどにより、移住を促進するとともに、移住のハードルを少しでも低くするために、移住を考えている島外の人が島での生活を体験し、一定期間の「お試し移住」が可能となる定住促進施設や定住先の確保を支援するための空き家バンクの運営を継続していく。

また、定住を促進するため、通勤・通学者の船舶定期運賃補助を継続し、住民の負担を軽減する。

(イ) 地域間交流の促進

体験イベント等を活用し、都市との交流を積極的に進めるとともに、都市住民も受容できる居住環境を整備し、UIターン等による定住を促進する。

① 離島自立支援事業

松山島博覧会「しまはく」や瀬戸内しま博覧会「しまのわ2014」で地域住民自らが作り上げた体験メニュー等の様々な取り組みを活性化の大きな柱として定着させていくためには、自立に向けた支援が引き続き必要である。そのため、地域住民が主体となって結成した団体を支援することで、体験メニュー等の立ち上がり補助や広報宣伝、さらには体験メニュー等の質をより高めるための実施者研修の開催などを行う。

② トライアスロン中島大会の開催

大会の開催準備、運営を円滑に進め、競技上の安全を確保するため、愛媛県トライアスロン協会など、関係機関との連携を図るとともに、松山地域からの市民ボランティアを募り、多くの市民が積極的にかかわることができる体制の構築に努める。

また、大会前日と当日、本部会場周辺での中島特産品の販売や宣伝活動に努め、中島地域の産業の発展と地域の活性化につなげる。

(ウ) 人材育成

地域で地域課題の解決に取り組み、地域協力活動に従事する地域おこし

協力隊への起業等の支援を通じ、任期終了後の定住を促進し、地域活性化に必要な人材を確保する。

(3) 事業計画 (令和3～8年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(4) 過疎地域持 続的発展特別 事業	過疎地域と非過疎地域間の通 勤・通学者船舶定期運賃補助 事業	市	
	移住・定住	定住促進、過疎化防止のた めの船舶定期運賃補助		
	地域間交流	トライアスロン中島大会開催 事業 (実行委員会への補助) 地域住民の自主運営による 地域の活性化 スイム 1.5km、バイク 40km、 ラン 10km、 開会式、歓迎パーティー	実行委 員会	
		離島自立支援事業 (連絡協議 会による自立支援事業) 体験メニュー等への補助、 参加者への復路船舶運賃補 助、研修会等	連絡協 議会	

3. 産業の振興

(1) 現状と問題点

中島地域の産業は、自然的、地理的、社会的、経済的諸条件により、柑橘農業と漁業の第1次産業を主体として発展し、第2次・第3次産業がこれらを補完し、地域経済を維持している。

近年、柑橘農業は価格低迷・耕作放棄地の増加、漁業は漁獲量の減少や魚価の低迷などにより、それぞれ経営の維持は厳しく、経済基盤が大きく揺らいでいる。また、農漁業ともに就業者の高齢化や担い手不足は深刻で、新規就農者の確保やU I Jターンの促進のための環境整備が必要である。

今後は、基幹産業である農漁業の振興策と、中島地域の豊かな自然・文化等の地域資源を活用しながら情報化と交流・連携・広域化を基調とした総合的な産業の活性化策が必要である。

(ア) 農業

本地域の農業は、総農家数は平成27年には680戸で、このうち販売農家は595戸で、年々減少している。

本地域は、温暖な気候と急斜面を活用した県内有数の柑橘産地である。しかし、近年は、農業従事者の高齢化、担い手不足の進行による生産力の低下に加え、消費者ニーズの多様化、産地間競争の激化、平成30年7月豪雨災害での園地の被害などにより、離島での柑橘生産を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。また、農作物への被害は年々広がり、鳥獣対策も緊急の課題となっている。

こうした状況を克服し、持続可能な力強い農業を実現するためには、担い手の育成・確保、農地保全や生産活動への総合的な支援が必要であり、消費者や市場ニーズに沿った高収益が見込まれる優良中晩柑などへの転換の推進や、有望品種の安定生産に必要な防風防鳥ネットやハウス等の栽培施設、灌水施設の導入、鳥獣被害防護柵の整備促進のほか、豪雨災害で被災した農業施設等の再整備への支援などに取り組んでいる。

また、市場でより有利な販売が見込める「紅まどんな」、「せとか」、「カラマンダリン」を、「まつやま農林水産物ブランド」に認定するなど、高付加価値化に取り組み、認定品目の販売促進活動なども行っている。

これら収益率の高い中晩柑類は、果皮が軟弱で個別選果が主体であった

ため栽培面積と生産量の拡大が難しかったが、中島地域では、農協が平成23年に落差軽減式選果機を、また令和3年には腐敗検出センサーを備えた選果機を導入する予定であり、機械選果による選別の簡素化や製品の信頼性の向上が図られている。

(イ) 漁業

本地域の周辺には好漁場が数多くあり、一本釣りや刺し網漁が盛んに行われている。しかし、最近では漁業者の減少や高齢化の進行に加え、魚価の低迷や燃料費の高騰などにより、漁家経営はさらに厳しい状況となっている。

このような中、怒和島では「あわび」の養殖が行われており、「ぼっちゃん島あわび」は「まつやま農林水産物ブランド」の一つとして認定されている。また、多くの島でヒジキ干場が整備され、ヒジキの繁殖を促すスポアバックによる種付けや簡易加工にも取り組むなど産地化を推進し、「松山ひじき」として同ブランドに認定されている。また、つき磯の設置や種苗放流など、離島漁業再生支援交付金を活用しながら、漁家経営の安定化や漁場改善、漁業資源の維持・再生産に取り組んでいる。

(ウ) 地場産業・商工業の振興及び観光レクリエーション

地場産業の分野では、生産量、売上高ともに少なく、そのほとんどが家族経営の小規模事業所となっている。

商業の分野では、集落に小規模な商店が数軒ある程度である。商業は、古くから農漁業経済に依存して発展してきたが、交通網の整備等に伴う生活圏の拡大により、本土へ顧客が流出し、経営規模も零細であることから顧客吸引力が弱く、共同店舗化などが課題となっている。

工業の分野では、小規模な造船所がある。

建設業の分野では、零細な土木・建築業者がある。

観光では、海水浴や遊漁など夏場の海洋レクリエーションが主な目的となっているが、本地域の豊かな自然資源や歴史文化資源を活かした参加型観光や修学旅行など、体験学習型及び通年型の観光を目指し、地域の特性を活かした観光地づくりを推進する必要がある。

本地域に特筆すべき地場産業が少ない原因のひとつには、長年、好調であった第1次産業に依存していたため、地域住民に特産品開発、マーケテ

イング、販売戦略などのノウハウが欠如していたことも挙げられ、その習得と島民の意欲を醸成することが重要である。

また、農漁業等との連携を進め、特産品開発等複合型産業の構築が求められている。

(エ) 企業立地

離島地域に事業所を新設又は増設する企業に対し、奨励措置を講じる際の要件を緩和することにより、産業の育成と持続的発展を促進する。

(2) その対策

豊かで自立的な地域づくりを進めていくうえで、産業の振興は極めて重要である。農漁業の活性化をはじめ、商工業や観光産業の振興などにより、既存産業や新たな産業が立地し、互いに関連しあい発展する地域づくりを推進するとともに、情報発信と海の駅を活用した地域間交流・連携により、新しい産業の創造と所得の増大、雇用拡大等を図る。

(ア) 農業

①産地づくりと先端技術の導入

消費者ニーズにあった農産物の開発、研究とその生産活動の推進に努めるとともに、産地間競争に対応できるよう行政として積極的に先端技術の導入を推進する。

②農業生産基盤の整備

土地改良事業による農道整備、かんがい排水事業、ため池整備等を図るほか、日本型直接支払制度を積極的に推進する。

③農業の構造改革

伊予柑や温州みかんなどの柑橘が農業粗生産の大部分を占めており、農家の所得が伸び悩んでいる状況にある。柑橘有望品種の導入・転換だけでは、農家所得の早期回復と経営安定が見込めないため、立地条件を生かした栽培ができる農産物やまつやま農林水産物ブランドに認定されている農産物の栽培導入を支援するなど積極的に取り組み、農家経営の安定を図る。

④複合的経営手法の導入

農村の恵まれた自然や地域資源等を活用し、これまで取組みが弱かった加工・流通・販売といった6次産業化や都市住民との交流、グリーンツー

リズム等への取組みを推進し、農家経営に複合的経営を導入する。

⑤後継者の確保・U I Jターンの促進

次代を担う若者のニーズにあった各種情報サービス等の充実を図るとともに、営農指導や先進地研修の実施による栽培技術向上を推進する。

また、新規就農者の確保やU I Jターンの促進のため、都市住民と共有できる居住環境や就農環境を整備するなど定住促進に積極的に取り組む。

(イ) 漁業

①漁業資源・施設の整備

漁業関連施設の整備充実や、既存施設の延命化を図るとともに、漁港や海岸の整備と併せて、漁業施設と生活環境を一体的に整備し、生産のみならず生活環境の向上を図る。

②漁業経営基盤の整備

漁村地域の環境や資源を活用しながら、観光業などとの連携や農業との複合的経営、計画的経営の推進、合理化を図るため、離島漁業再生支援交付金事業等による支援を強化する。

(ウ) 地場産業・商工業の振興及び観光レクリエーション

今後、中島地域を活性化するため、第1次産業に体験・滞在型観光の要素を取り入れたグリーンツーリズムへの支援、2次製品、1.5次製品などを含めた特産品開発に対する支援を行う。

また、引き続き、観光施策として、投げ釣り体験やみかん農業体験など、修学旅行の体験学習を行う。その受け入れ体制の支援を行うことで、誘致校数を増やし、年間を通して修学旅行生が中島地域を訪れ、体験学習が実施される体制作りを目指す。

そして、海の駅を活用した直売所の充実を図り、アンテナショップ開設に向けたマーケティングリサーチ、販売戦略の構築などに可能な限り支援を行う。

さらには、農漁業とその他の産業との連携を進め、特産品開発等複合型産業の構築を支援する。

(3) 事業計画（令和3～8年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 水産業	水産基盤整備事業 魚礁 930空m ³ ×3箇所	市	
		水産基盤整備事業 増殖礁 1,300m ² ×3箇所	市	
	(2) 漁港施設	農山漁村地域整備交付金事業 海岸高潮対策事業（神ノ浦漁港） 離岸堤（新設）L=130m 護岸（改良） L=116m	市	
		農山漁村地域整備交付金事業 老朽化対策事業（津和地漁港） 護岸（防食・補修）L=290m	市	
		水産基盤ストックマネジメント事業 漁港施設（神ノ浦漁港） 防波堤（防食）L=42m 物揚場（補修）L=74m	市	
		水産基盤ストックマネジメント事業 漁港施設（野忽那漁港） 浮棧橋（防食）L=54m 岸壁（補修）L=10m	市	
		水産基盤ストックマネジメント事業 漁港施設（元怒和漁港） 岸壁（防食）L=18m	市	
		水産基盤ストックマネジメント事業 漁港施設（二神漁港） 可動橋（補修）1基	市	
		水産基盤ストックマネジメント事業 漁港施設（上怒和漁港） 浮棧橋（補修）N=4 物揚場（補修）L=146m 岸壁（補修）L=30m	市	
		水産基盤ストックマネジメント事業 漁港施設（饒漁港） 防波堤（防食）L=49m 物揚場（補修）L=20m 船揚場（補修）L=68m	市	

		水産基盤ストックマネジメント事業 漁港施設（長師漁港） 護岸（防食）L=20m 防波堤（防食）L=55m	市	
		水産基盤ストックマネジメント事業 漁港施設（睦月漁港） 浮棧橋（補修）N=4 岸壁（補修）L=35m 護岸（補修）L=20m	市	
		水産基盤ストックマネジメント事業 漁港施設（津和地漁港） 浮棧橋（補修）N=4 物揚場（防食）L=86m 防波堤（防食）L=40m	市	
		漁港整備市単独事業 海岸施設（饒漁港） 波止工 L=70m	市	
	(10) 過疎地域 持続的発展特 別事業	中山間地域等直接支払交付金 255ha（中島地域全域のうち 傾斜等の条件不利地域） 品種改良、担い手育成	市	
		多面的機能支払交付金事業 農振農用区域内の農業用施設 の維持管理及び更新	市	
	観光	離島漁業再生支援交付金事業 5集落（津和地・二神・上怒和・ 元怒和・睦月） 加工品新規開発、種苗放流等	市	
		修学旅行誘致促進事業 釣り、みかん農業、ビーチバレ ー等体験メニューの備品等受け入 れ態勢の整備	市	
	企業誘致	松山市企業立地促進奨励金事業 投下固定資産総額1千万円以上 かつ、新規雇用者数1人以上を伴う 企業の立地に対し、企業立地促進 奨励金、雇用促進奨励金を交付	市	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
中島地域	農業、水産業、農林水産物等販売業、製造業、旅館業、情報サービス業等	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容
上記対策及び事業計画のとおり。

4. 地域における情報化

(1) 現状と問題点

中島地域のブロードバンド環境を整備するため、平成17年度に整備した地域イントラネット基盤を民間開放したことにより、平成21年12月からは地元民間事業者が無線を用いたインターネットサービスを開始し、住民がブロードバンド環境を享受できるようになっている。また、住民及び島を訪れる人々の利便性向上や、災害発生時の通信手段を確保するため、地域イントラネット基盤を活用して平成27年度に公衆無線LANを整備したほか、防災行政無線のデジタル化など、災害時の情報発信や情報収集能力の向上と災害発生時にも迅速に対応できる体制を整えた。

地域イントラネット基盤は、当初の整備から15年が経過し、機器や光ファイバーの老朽化が顕在化してくる中で、引き続き住民のブロードバンド環境を確保していかなければならない。また、公衆無線LANも令和7年度に整備から10年が経過するため機器の更新が必要となる。

一方、大手民間通信事業者は中島・睦月島・怒和島で、企業や学校向けの高速専用通信回線サービスを提供している。また、この事業者は中島に、平成27年10月から一般家庭向けの光回線インターネットサービスを提供しているが、島しょ部全域でのサービスの提供が求められている。

(2) その対策

住民のブロードバンド環境を確保するため、各サービス提供事業者と連携しながら、地域イントラネット基盤及び公衆無線LANの長寿命化を図る。

(3) 事業計画（令和3～8年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における 情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設	地域イントラネット基盤長寿命化事業 機器及び光ファイバー部分更新	市	

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現状と問題点

(ア) 海上交通

6つの有人島と22の無人島からなる離島地域という地理的特性から、海上交通が産業、生活全般を支える重要な手段となっている。

現在、中島汽船のフェリーボート及び高速艇のそれぞれ3隻が、東線(フェリー5便、高速艇5便)、西線(フェリー2便、高速艇5便)で就航し、中島地域の各島々や高浜港、三津浜港、松山観光港を結んでいる。特に、高速艇の就航により利便性が向上し、通勤、通学等、本土との交流が活発化しており、一層の安全性、確実性、快適性が求められている。

今後、住民の日常生活のみならず、観光レジャーなど産業の進展による交通量の増大、多様化に対応した海上交通の充実と、流通機能の環境改善を図るため、港湾、漁港施設等の整備が必要である。

(イ) 陸上交通

中島地域の幹線道路は、中島に島内を一周する主要地方道中島環状線(22.8km)と、怒和島に一般県道上怒和元怒和線(3.4km)があり、両島の幹線道路として重要な役割を担っている。

この道路は、両島に点在する集落のアクセス道路として重要であるが、車両の離合困難等、一部未整備の箇所があり、早急な整備が必要である。

市道は、1級5路線(8.6km)、2級7路線(6.3km)、その他263路線(53.0km)、実延長合計67.9kmとなり、改良率31.1%、舗装率91.2%となっている。これら市道は地域活性化のために最も重要であるが、まだまだ未整備で幹線道路とともに計画的な整備が必要である。

農道については土地改良事業等で整備を進めてきたが、未整備部分も多く農業の高齢化、担い手不足に対応するためにも、今後とも整備を進める。

今後、若者の定住促進を図るためにも、市道等の関連を十分考慮しながら農道整備を進めていく必要がある。

(ウ) 交通確保対策

中島でのみ、中島汽船バスが県道(主要地方道中島環状線)及び中島を縦断する市道大浦吉木線で路線運行している。通勤や通学、通院には欠く

ことのできない手段であり、特に高齢者を中心とした、いわゆる交通弱者にとっては不可欠なものである。

今後、高齢社会を見据えた公共交通施策はますます重要になってくることから、引き続きバス路線運行維持対策を行うとともに、新たな交通手段の導入の検討を行う必要がある。

(2) その対策

(ア) 海上交通体系の整備

松山経済圏との交流を一層活発化するため、通勤・通学の輸送体制の強化を図る。また、船舶のバリアフリー化、高速化を進め、安全性、快適性など輸送システムを向上させるとともに、観光船への対応やアメニティの充実に向け、港湾・漁港施設等の整備を図る。

(イ) 陸上交通体系の整備

産業の活発化や観光産業の進展、日常生活交通の増加など、多様な交通需要に対応し、道路のネットワーク化を図るため、主要地方道及び一般県道、生活道路である市道を早急に整備するとともに、農道整備を促進し、体系的な交通網の構築に努める。

(ウ) 交通確保対策

地域住民の生活に根ざした持続可能な公共交通づくりを目指し、公共交通機関の安全性・快適性の向上を図る。

(3) 事業計画（令和3～8年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	中島栗井市道新設事業 道路整備 L=523m W=4.0m	市	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	生活交通バス路線維持・確保対策事業（中島汽船分）	市	

6. 生活環境の整備

(1) 現状と問題点

(ア) 簡易水道

中島地区簡易水道の令和2年度末の給水人口は、2,169人、普及率は70.08%となっている。平成28年度から29年度には、各施設の運転状況や送水・配水流量等を集中監視し、施設異常を即座に察知するため、「中島地区遠隔監視装置設置事業」を実施した。また、平成30年度からは、東中島地区の老朽化した管路の更新にあわせて水道管を耐震化し、管路事故のリスク低減を図るため、「東中島地区配水管整備事業」を実施している。今後は、各島に点在している多くの施設の老朽化が進んでいることから、管路や設備の更新を進めていく必要がある。

(イ) 下水処理施設

住民生活の都市化による水需要の増加に比例して家庭雑排水も増加しており、海や川に直接排水されることで汚染の原因になっている。

そのため、家庭雑排水の処理が適切に行われることが強く望まれており、生活排水対策事業として、合併処理浄化槽の普及や下水排水路の整備などを推進する必要がある。

(ウ) 廃棄物処理施設

平成16年11月から稼動している中島リサイクルセンターでは、中島地域から発生する資源化物の選別・圧縮・梱包等を行い、再資源化に努めている。

なお、中島クリーンセンターについては、平成18年度からの家庭系ごみ分別区分の変更及び事業系ごみの受入基準の厳格化により、本市全体で、ごみの減量が図られた結果、中島地域も含めた市内全体の可燃ごみを南・西クリーンセンターで焼却可能となったため、平成20年4月に休止した。現在、中島地域の可燃ごみは西クリーンセンターで適正に焼却処理している。

また、老朽化が進んでいた大浦旧ごみ焼却場は、倒壊やダイオキシン類等有害物の飛散流出を防止するため、平成22年度に解体撤去を行なった。

今後も、さらなるごみ減量・資源化を推進するとともに、ごみ処理経費の低減に努める必要がある。

し尿処理については、市町村合併に伴い平成17年4月から旧し尿処理施設を中継施設として有効利用し、松山衛生e c oセンターに運搬している。

(エ) 消防施設

中島地域の消防体制は、非常備消防の4分団400人を配置し、消防ポンプ蔵置所19箇所、消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車19台、小型動力ポンプ20台、防火水槽22基等を設置しており、消防救急艇2艇で臨場する常備消防と連携体制をとっている。

過疎の状況から消防団員の高齢化が進むとともに、新入団員の確保も難しく、また、施設は塩害による損傷や老朽化が進み、消防力の低下が懸念されている。そのため、島しょ部の地理的特性を考慮した消防力の強化が必要である。

(オ) その他

中島地域は、脆い地質や保水能力の低下、さらには急傾斜の地形のため、地滑りや土砂の流出等災害発生の危険地帯が多く点在する。また、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震が発生した際には、津波による被害が生じる恐れがあり、津波からの避難対策も必要である。加えて、大規模災害発生時には、離島地域という地理的特性から、各種の支援活動に遅れが生じるとともに、長期間の停電が懸念される。

このような災害に対処するため、防災対策の強化及び住民の防災意識の高揚を図る必要がある。

(2) その対策

(ア) 簡易水道

各地区の老朽管路の計画的な更新を行うとともに、設備についても、重要度に応じて適切な時期に更新することで、将来にわたり安定給水を確保していく。

(イ) 下水処理施設

合併処理浄化槽や下水排水路の整備など、生活排水対策事業を推進し、快適で安全な環境づくりを図る。

(ウ) 廃棄物処理施設

中島リサイクルセンターについては、さらなる資源化率の向上に努めるとともに、市民への環境教育・啓発拠点として、今後も積極的に活用していく。また、ごみ処理経費の低減を図るため、引き続き効率的な施設運営に努める。

休止中の中島クリーンセンターについても、計量器等施設の一部を使用しているため、点検整備を行い、適正な施設の維持管理を徹底する。

し尿処理については、松山衛生e c oセンターに効率的に運搬するため、今後も継続して、旧し尿処理施設を中継施設として適正に管理・活用していく。

(エ) 消防施設

消防ポンプ蔵置所の耐震化、消防車両や装備の高度化・省力化、消防救急艇の切れ目ない運航体制の確保など消防施設の充実に努める。また、消防団員の処遇改善、分団間の相互協力や常備消防との連携を図り消防力の強化を進める。

(オ) その他

危険地帯の実態把握に努め、特に災害発生危険地帯に対し、適切な防止対策を実施する。また、南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に備え、避難場所の確保や備蓄物資の適正な配置を行うとともに、住民の防災意識の高揚を促進し、自助・共助の体制づくりに努める。

(3) 事業計画（令和3～8年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(2) 下水処理施設 その他	合併処理浄化槽設置整備事業	市	
	(5) 消防施設	小型動力ポンプ付積載車（3台）	市	
		小型動力ポンプ（11台）	市	
		消防ポンプ蔵置所（1箇所）	市	
		消防救急艇「うみねこ」主機等更新	市	

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現状と問題点

(ア) 高齢者福祉

若年層の流出による人口構造の変化で高齢者比率は63.3%と高くなっている。集落機能を維持することが課題となる中、今後も高齢化率は上昇していくものと考えられる。

また、今後、一人暮らしの高齢者や、要介護認定者の増加に伴い、生活の保持・家族等の負担がますます厳しくなることが予想され、高齢化対策は緊急かつ重要な課題となっている。

このように、本格的な超高齢社会を迎え、福祉・保健・医療の総合的な対策に取り組む必要がある。

(イ) 児童福祉

中島地域には、保育所型認定こども園が1施設、へき地保育所が5施設の、合計6施設があるが、5施設のへき地保育所については休園中である。平成27年4月に、中島本島の唯一の保育園であった中島保育園が、保護者の就労状況等に関わらず入園できる幼稚園機能を持った保育所型認定こども園に移行し、「中島こども園」となった。利用定員は、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、過去の入園者数を勘案し設定することになったため、平成26年度まで施設全体で90人だったところを、平成27年度から保育所機能部分31人と幼稚園機能部分10人の合計41人とした。令和3年4月1日時点の入所状況は、保育園機能部分が19人、幼稚園機能部分が2人となっている。施設全体での利用定員の充足率は51%であるが、今後も引き続き、利用者のニーズ及び地域の実情に応じた保育の提供等が重要となっている。

(ウ) 保健・予防

高齢化の進展が著しいことから、高齢者の自立した日常生活の支援や、生活習慣病等の予防のほか、多様化する保健サービス需要に対応した各種の健康相談等の一層の充実を図るなど、高齢者の健康の保持増進に積極的に取り組む必要がある。

(エ) 障がい福祉

障がいのある方の高齢化が進んでいることから、障がいのある方の社会参加促進と在宅福祉の増進を図る必要がある。

(2) その対策

(ア) 高齢者福祉

急速に進行する高齢化に対応するため、高齢者生きがい対策の振興として、趣味・創作活動やスポーツレクリエーション活動の拠点づくりを行うとともに、高齢者外出支援、高齢クラブの育成、高齢者の社会参加、青年や児童などとの世代間交流を積極的に推進する。

地域包括支援センターを設置し、高齢者が要介護状態になることを予防するため、生活機能の低下した高齢者に対して、機能回復訓練や生活環境の調整、生きがいづくりなどの総合的なマネジメントを行い、生活の質の向上を推進する。

また、一人暮らしの高齢者や要介護認定者対策として、高齢者福祉計画や介護保険事業計画に基づき、介護予防事業や生活支援事業の普及及び在宅介護サービスや施設介護サービスの充実強化を図るとともに、福祉、保健、医療の連携を強化し総合的な高齢者福祉対策の充実に努める。特に、要介護者が介護サービスを受ける際に、離島移送費支給事業などにより、利用者の負担軽減策を行っている。

(イ) 児童福祉

平成27年度に中島保育園から中島こども園へ移行したことにより、中島地区での幼稚園需要を満たした。島しょ部に幼児教育の場を設けることで、教育との連携を図る契機となっており、今後も地域の実情に応じた教育・保育を提供する。

(ウ) 保健・予防

各島で特定健康診査・がん検診を同時実施し、地域住民の生活習慣の改善や、がんの早期発見・早期治療を図る。

また、出前健康教育・健康相談や訪問指導など、地域に密着した保健活動を展開することにより、地域住民の健康増進を図るとともに、住民に身近で利用頻度の高い保健サービスを一元的に実施できるよう、一層の拠点

機能の充実を図る。

(エ) 障がい福祉

障がいのある方が自動車等を利用して乗船する際の費用負担を軽減し、移動手段の確保を図る。

(3) 事業計画（令和3～8年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び 福祉の向上及 び増進	(8) 過疎地域持 続的発展特別事 業 高齢者・障害 者福祉	離島移送費支給事業 居住の島以外の介護保険施設 へ移送時の移送費補助	市	
		高齢者外出支援事業 上怒和地区の高齢者に対する 医療機関や買物等の外出支援	市	
		高齢者離島生活基盤支援事業 「買物支援」に「見守り」や「外 出機会の創出」を組み合わせた高 齢者の生活支援対策を実施	市	
		身体障がい者航送料補助事業 島しょ部の障がい者が車両で 乗船するときの費用補助	市	

8. 医療の確保

(1) 現状と問題点

(ア) 医療体制

6つの有人島からなる中島地域には、次の医療機関がある。

○なかじま中央病院（民設民営：中島）

内科・外科・循環器内科・整形外科

○公設民営診療所 5（公設民営：野忽那・睦月・怒和・津和地・二神）

○歯科医院 1（民設民営：中島）

旧中島町は、過疎地域医療の中核として、中島に町立中島中央病院を整備し、愛媛大学付属病院等との連携により、体系的医療サービス網の形成に努めてきた。平成17年1月の松山市との合併後も市立病院として引き継ぎ、平成19年4月には、一次救急医療及び中島以外の5島での出張診療の継続を条件として民営化を行い、現在、「なかじま中央病院」として運営されている。

出張診療の実施にあたっては、時間的な制約から定期航路の利用が困難なため、松山市が診療連絡船「しまどり」（令和3年度から「しまどりⅡ」）を配備し、医療スタッフの搬送を行っている。

救急医療については、なかじま中央病院に24時間・365日体制で、医師・看護師等を配置している。また、中島島内の患者搬送には、松山市が配備した患者搬送車を活用しており、島間の救急搬送では、平成21年10月に高規格救急車等の積載が可能な消防救急艇「はやぶさ」を、平成27年7月には消防救急艇「うみねこ」を配備している。

このような中、少子高齢化・過疎化の進む地域では、採算性の面からも一次救急医療や出張診療などの医療体制を維持することが難しく、現状の「なかじま中央病院」でも大きな負担となっている。また、地理的な条件から、定期航路だけではなく、急病患者や出張診療時の医療スタッフを搬送する交通手段の確保が必要である。

(イ) その他

中島地域の医療に関しては、高齢化の進展に伴い、様々な事情から地域外の医療機関への通院を要する島民も増えてきている。その場合には必然的に航路を利用することから、島民の負担が増大しており、今後も中島地

域で安心して健康的な生活が送れるよう、負担軽減を図ることが課題となっている。

(2) その対策

(ア) 医療体制の確保

なかじま中央病院の一次救急医療体制及び5島出張診療体制の維持のためには、相応の助成が必要と判断し、平成19年度から運営費の助成を行っている。また、急病患者や医療スタッフの中島島内、島間の交通手段として、患者搬送車、離島診療連絡船「しまどりⅡ」を配備し、交通手段の確保に努めている。

(イ) その他

島しょ部住民に対し、負担軽減及び定住促進を図るため、通院を目的として航路を利用する際の船賃補助を行っている。

(3) 事業計画（令和3～8年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業 民間病院	中島地域医療確保事業 (中島区域病院等運営費補助) 中島地域における一次救急医療体制及び5島出張診療体制の維持	市	
	その他	患者搬送車運行管理事業 中島における急患発生時等の患者搬送車両の運行 不定期(24時間・365日体制)	市	
		離島診療連絡船運航管理事業 中島地域の5島診療所出張診療時における医療スタッフ輸送用巡回船の運航 2回/日×5日/週	市	
		島しょ部航路運賃助成事業 島しょ部住民が通院を目的に航路を利用した場合の航路運賃補助	市	

9. 教育の振興

(1) 現状と問題点

(ア) 学校教育

現在、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要とされ、技術革新は加速度を増している中、人口減少や高齢化の進展、社会のグローバル化、感染症や災害への対策など、学校を取り巻く社会経済の状況の変化は、予測困難かつ複雑化・多様化している。このような中、学校教育では、一人ひとりの児童生徒が主体的・対話的で深い学びを通して、必要とされる資質・能力を身に付けることで、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められている。

中島地域でも、人口減少や少子高齢化に伴い、子どもたちの人数は年々減少しており、令和元年度以降は、小学校6校（うち5校は休校）、中学校1校となっている。（令和3年度現在）また、中島本島以外の島に居住する生徒の通学支援のための施設である、中島中学校の寄宿舎「青潮寮」についても、令和4年度の1名を最後に今後約10年間、寮生が不在となる見込みである。

このような状況から、子どもたちの生きる力を養い、中島の児童生徒数の減少を緩和することで、協働的かつ深い学びの実現を図るための教育水準を維持するために、遠隔技術を活用した他校との協働学習や市内全域募集などの新たな取組やその環境整備が必要である。

(イ) 幼児教育

本地域には、幼稚園が中島に1園あったが、幼児数の減少により平成11年から休園、平成16年6月に廃園となった。「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、平成27年度からは、中島保育園が保育所型認定こども園「中島こども園」へ移行し、幼稚園教育の機能を併せもつ施設となった。これにより、保護者の就労状況等に関わらず、子どもは教育・保育を一緒に受けることができるようになり、子どもの数が少ない地域であっても、発達を促す望ましい集団を形成し、学び合う幼児教育の環境整備を整えることができた。

幼児期が、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であることを踏まえ、地域の特性を生かしつつ、認定こども園と小学校との連携を強化する必要がある。

(ウ) 社会教育

社会の多様化と複雑化が急速に進行している現在、その変化に対応した社会教育を展開するため、生涯の各時期における生活課題を掘り起こし、社会教育の学習形態・学習内容や方法等について、創意工夫し生涯学習の普及と定着に努めている。

住民の連帯感の育成と心身ともに健全で創造力豊かな人づくりを目指し、社会体育活動・文化活動・社会教育活動等公民館活動を積極的に推進しており、今後も中島総合文化センターを中心として社会教育のバリエーションを充実させていくことが重要である。また、中島図書館では有用な資料を備えるほか、中島以外の島に団体貸出を行うなど、読書環境の整備に努めている。

(2) その対策

(ア) 学校教育

- ① 中島の島民と中島小・中学校のPTAの代表及び学校関係者で立ち上げた青潮寮運営連絡協議会から、令和2年11月に、中島中学校の活性化と「青潮寮」の有効活用を図る旨の要望が市教育委員会に出された。これを受けて、市教育委員会と中島中学校では令和4年度から、「青潮寮」を活用した市内全域を対象とした新1年生の募集を予定している。少人数の特性を生かしたきめ細かな学習指導に加え、本市が「SDGs未来都市」として、豊かな自然環境との共生を目指し、中島で進めている「スマートアイランド・モデル」事業と連携して実施する環境学習や地域の特色を生かした活動などを通して、生きる力と豊かな心を育むとともに、「青潮寮」での生活を通して、社会性や自主性を育てる予定である。
- ② 教育水準の高度化・多様化や変革する社会情勢に対処するため、タブレットPCの有効活用や設備など教育機器等の充実活用を図る。現在、進められている高度な情報技術を活用した新しい時代のへき地学校教育のあり方を模索する。

③ 平成20年度末で廃校となった3小学校については、施設を解体し、更地にしたうえで、今後の有効活用策を検討する。

(イ) 幼児教育

幼児期の教育の重要性から、島内の認定こども園と学校との連携を深め、「小保連絡協議会」を中心とした幼児教育の充実に努めるとともに、「松山市幼児教育研修」への参加を啓発し、幼児教育関係職員の資質向上を図る。

(ウ) 社会教育

① 情報化時代、国際化時代に対応した人づくり、生涯学習講座等の充実、子どもの体験学習、ふれあい交流、文化交流の活発な展開を進める。

② 図書館については、市立図書館全館がオンラインで結ばれている環境を生かし、今後も住民が求める資料を提供することで生涯学習の推進を図る。

③ 中島公民館・中島地区まちづくり協議会の協賛で制作した「中島ふるさとかるた」を用いたり、地域人材を活用したりしてふるさと学習の推進を図る。

10. 集落の整備

(1) 現状と問題点

中島地域には、中島に11集落、怒和島に2集落、睦月島・野忽那島・津和地島・二神島に各1集落が形成されている。地形条件などから、海岸部の狭い平坦地に過度に集中しており、生活道路の多くは狭く、利便性や安全性に課題がある。

また、生活に密着した公園などの整備や自然環境の保全をはじめ上下水道などにも課題がある。

また、中島汽船が中島の各集落間のバスを運行しているが、他の島には交通機関がなく、海上交通が産業、生活全般を支える重要な交通手段となっている。

今後、高齢化と人口減少が見込まれる中、海上・陸上交通を確保していくことが必要である。

(2) その対策

海上交通については、現在フェリーと高速艇が就航している。本土とを結ぶ交通機関として重要であることから、引き続き、航路等を維持し、利便性を確保する。

陸上交通については、県道、市道等の整備に加えて、路線バスを維持し、住民の生活に根ざした公共交通づくりを図る。

1 1 . 地域文化の振興等

(1) 現状と問題点

6つの島には、歴史的に瀬戸内海文化の潮流に根ざした個性豊かな伝統芸術や文化遺産が保存・伝承されており、これらの優れた伝統文化を次世代へ引き継ぎ、発展させていくことが求められている。

今日、心の豊かさを求めて芸術文化への関心が一層高まり、幅広い分野で自主的な芸術・文化活動が展開されており、情報化時代・国際化に対応した多面的な交流と活動を支援していく必要がある。

(2) その対策

貴重な伝統芸術や文化遺産を保全し生かしながら、中島総合文化センターを拠点としたバリエーション豊かなイベント実施や、都市との交流による新たな芸術文化の創出に努める。

中島総合文化センターは「自然との共生」というテーマのもと設計された建物であり、太陽光発電装置など様々な環境に配慮した工夫が施されている。この施設を環境保全、環境復元、環境学習の象徴的存在として、新たな「環境文化」を生み出していきたいと考えている。

地域文化の振興に積極的に努め、潤いと文化の薫るまちづくりを進める。

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現状と問題点

地球温暖化の影響が深刻化する中、松山市は脱炭素社会の実現を目指し、太陽エネルギーを中心に再生可能エネルギーの利活用を推進している。

中島地域は、災害等による停電などエネルギーの脆弱性といった課題があり、温室効果ガスの削減と地域の防災力強化に向け、再生可能エネルギーを地産地消する自立・分散型のエネルギーシステムを構築する必要がある。

(2) その対策

中島地域は、温暖少雨な瀬戸内海式気候といった地域特性を有していることから、公共施設等に太陽光発電システムを設置するなど太陽エネルギーを軸に取組を進めるほか、BEMSや蓄電池、電気自動車等を活用するなど、再生可能エネルギーの創・省・蓄の仕組みの拡大を推進する。

事業計画（令和3～8年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域持 続的発展特別事 業 移住・定住	過疎地域と非過疎地域間の通 勤・通学者船舶定期運賃補助 事業 定住促進、過疎化防止のた めの船舶定期運賃補助	市	当該施策の 効果が将来 に及ぶこと
	地域間交流	トライアスロン中島大会開催 事業（実行委員会への補助） 地域住民の自主運営による 地域の活性化 スイム 1.5km、バイク 40km、 ラン 10km 開会式、歓迎パーティー	実行委 員会	
		離島自立支援事業 （連絡協議会による自立支 援事業） 体験メニュー等への補 助、参加者への復路船舶運 賃補助、研修会等	連絡協 議会	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持 続的発展特別事 業 第1次産業	中山間地域等直接支払交付金 255ha（中島地域全域のう ち傾斜等の条件不利地域） 品種改良、担い手育成	市	
		多面的機能支払交付金事業 農振農用地区域内の農業用 施設の維持管理及び更新	市	
	観光	離島漁業再生支援交付金事業 5集落（津和地・二神・上 怒和・元怒和・睦月） 加工品新規開発、種苗放流 等	市	
	企業誘致	修学旅行誘致促進事業 釣り、みかん農業、ビーチ バレー等体験メニューの備品 等受け入れ態勢の整備	市	
	松山市企業立地促進奨励金事 業 投下固定資産総額 1 千万円 以上かつ、新規雇用者数 1 人 以上を伴う企業の立地に対	市		

		し、企業立地促進奨励金、雇用促進奨励金を交付		
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	生活交通バス路線維持・確保対策事業（中島汽船分）	市	当該施策の効果が将来に及ぶこと
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	離島移送費支給事業 居住の島以外の介護保険施設へ移送時の移送費補助	市	
		高齢者外出支援事業 上怒和地区の高齢者に対する医療機関や買物等の外出支援	市	
		高齢者離島生活基盤支援事業 「買物支援」に「見守り」や「外出機会の創出」を組み合わせた高齢者の生活支援対策を実施	市	
		身体障がい者航送料補助事業 島しょ部の障がい者が車両で乗船するときの費用補助	市	
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 民間病院 その他	中島地域医療確保事業 （中島区域病院等運営費補助） 中島地域における一次救急医療体制及び5島出張診療体制の維持	市	
		患者搬送車運行管理事業 中島における急患発生時等の患者搬送車両の運行 不定期（24時間・365日体制）	市	
		離島診療連絡船運航管理事業 中島地域の5島診療所出張診療時における医療スタッフ輸送用巡回船の運航 2回／日×5日／週	市	
		島しょ部航路運賃助成事業 島しょ部住民が通院を目的に航路を利用した場合の航路運賃補助	市	